

**医療介護総合確保促進法に基づく
奈良県計画**

**平成26年10月
奈良県**

**(平成27年5月変更)
(平成28年9月変更)**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、本県においても3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられ、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

地域医療構想（ビジョン）を次年度以降策定し、地域医療体制を構築していくため、今年度は、機能分化・連携の基盤となる部分や、現時点で、地域で必要とされる事業を、計画に計上する。

計画内容は主に、地域包括ケアシステムや在宅医療連携体制の構築に資する事業を中心にしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想（ビジョン）における構想区域の設定の検討と併せて行う予定としている。

今年度は、医療を対象とした計画であることから、医療介護総合確保区域を2次医療圏と整合性をとる形で設定することとする。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

【異なる理由】

奈良県では、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込みを定める単位である「老人福祉圏域」は本県の地理的状况等を踏まえ、全県を一圏域（第6期の老人福祉圏域の設定等については検討中）とし、保健医療提供体制の整備を測る基本的な地域的単位である「二次医療圏」は、人口、地理的条件、交通事情その他を勘案して5つの区域を定めており、一致していない。

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

① 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。

高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応するとともに、県拠点病院である奈良県立医科大学附属病院等と連携を図りながら、中和、南和医療圏等の患者についても放射線治療を実施するため、放射線治療棟を建設。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持。

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助を行う。

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医

療との連携を図る。

訪問看護の提供体制を強化するため、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。訪問看護に従事する看護職員の増加と、研修による在宅看護技術の向上を図る。

精神科病院の長期入院者の退院調整、退院後の日常生活の維持・継続するための訪問による集中支援や、病状増悪時の支援体制を確保し、身体科や他の精神科病院等との医療連携体制を構築する精神科病院等へ運営に係る人件費等を補助する。

現奈良県総合医療センターの移転後の跡地について、住まい、医療、介護、予防、生活支援などを日常生活の場で一体的・体系的に提供できる地域包括ケアシステムの拠点となる健康長寿のまちづくりを進める。

訪問看護の提供体制を強化するため、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。訪問看護に従事する看護職員の増加と、研修による在宅看護技術の向上を図る。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
 - ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
 - ・ 急変時の対応が可能な体制構築
 - ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築
- 在宅死亡率の維持及び向上

3. 医療従事者の確保について

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
 - ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
 - ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により、看護職員の就業を促進する。

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

■奈良

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について ICT 技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科

治療でQOLを維持。

2. 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
3. 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

■東和

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業について
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みの構築。
がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持。
2. 居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
3. 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

■西和

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

■中和

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

■南和

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

② 計画期間

平成 26 年度（～平成 29 年度）

（注 1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 1 月 30 日 県病院協会の会合で説明

平成 26 年 2 月 12 日 県医師会関係者に説明

平成 26 年 3 月 28 日 県歯科医師会と協議

平成 26 年 4 月 2 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護推進協議会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士協会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業提案を照会（4 月 21 日回答期限）

平成 26 年 4 月 3 日 県医師会、県病院協会と協議

平成 26 年 4 月 3 日～ 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等と個別に意見聴取し、協議

平成 26 年 4 月 11 日、15 日 県歯科医師会と協議

平成 26 年 4 月 17 日 県薬剤師会と協議

平成 26 年 6 月 4 日	奈良市医師会と協議
平成 26 年 6 月 19 日	県病院協会総会で説明
平成 26 年 7 月 22 日	県医師会、県病院協会と協議
平成 26 年 8 月 13 日	県医師会と協議
平成 26 年 8 月 20 日	県看護協会と協議
平成 26 年 9 月 29 日	県医療審議会から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

(3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 I C T導入検討事業				【総事業費】	235,964 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	I C T技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築						
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月						
事業の内容	I C T技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と全県的なマイ健康カードの導入も検討する。その際に、各地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、県下で情報連携できるような仕組みを併せて検討。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		235,964 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		基金	国	157,309 (千円)			157,309 (千円)
			都道府県	78,655 (千円)			
		その他	(千円)	157,309 (千円)			
備考(注4)	平成26年度 26,482 千円 平成27年度 53,032 千円 平成28年度 35,368 千円 平成29年度 121,082 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】放射線治療棟建設事業				【総事業費】	403,902 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中和 南和 西和						
事業の実施主体	大和高田市 (大和高田市立病院)						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 放射線治療の件数 200件 中南和医療圏等における患者満足度の上昇 						
事業の期間	平成26年7月～平成27年6月						
事業の内容	中和に放射線治療を行う医療機関を増設することにより、より高度ながん医療提供体制の整備を図るとともに、高齢化に伴う放射線治療の需要の増加に対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		403,902 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	134,634 (千円)
		基金	国	134,634 (千円)		民	(千円)
			都道府県	67,317 (千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他		201,951 (千円)			3)
備考(注4)	平成26年度 80,868千円 平成27年度 121,083千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業			【総事業費】	13,600(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県、奈良県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400人 ・歯科衛生士派遣病院数 10病院 ・病診連携数 10病院 ・患者満足度の上昇 						
事業の期間	平成26年5月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者の口腔管理、口腔管理に関わる人材の育成や地域毎のネットワークづくりの体制を整備する。また、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	9,066(千円)			民
			都道府県	4,534(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	平成26年度 1,215千円 平成27年度 1,337千円 平成28年度 2,900千円 平成29年度 8,148千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業				【総事業費】 30,000(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立						
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日						
事業の内容	病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量が、地域の実情に適合しているかを検証する手法を検討する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	20,000(千円)			民
			都道府県	10,000(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	
		その他	(千円)	20,000(千円)			
備考(注4)	平成26年度 9,497 千円 平成27年度 2,231 千円 平成28年度 9,000 千円 平成29年度 9,272 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5】在宅医療体制整備事業				【総事業費】	85,136 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	保健所等					
事業の目標	在宅医療連携拠点数 12 (市町村単位等)					
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県民が住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるためには、医療、介護にまたがる様々な支援を提供する必要がある。</p> <p>本事業は、保健所等が中心となり地域特性が異なる区域を対象として在宅医療モデルを構築していく事業で、在宅医療に携わる多職種で構成する協議会を設置し、在宅医療推進のための課題抽出や、多職種連携研修の開催による顔の見える関係づくりを行うとともに、人材育成や、住民に対する普及啓発を実施するなど、地域で在宅医療を推進する取組等を支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	85,136 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
	基金	国	56,757 (千円)		民	56,757(千円)
		都道府県	28,379 (千円)			
		その他	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3) (千円)
備考(注 4)	平成 26 年度 6,288 千円平成 27 年度 20,348 千円 平成 28 年度 38,174 千円 平成 29 年度 20,326 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6】在宅医療人材育成事業 在宅医療普及啓発事業 在宅医療専門医育成支援モデル事業				【総事業費】 41,404 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	医師、歯科医師、薬剤師、看護師等を構成員とする職能団体、県内に所在する病院、一般診療所、歯科診療所、薬局及び訪問看護事業所等						
事業の目標	在宅医療の人材育成に取り組む事業者数 15 在宅医療の普及啓発に取り組む事業者数 15 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1 事業者						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療を担う人材育成及び関係者との連携を促進する事業を実施する。 県民等に対して在宅医療の普及啓発を行う事業を実施する。 日本在宅医学会在宅医療専門医研修プログラムに基づいて、即戦力の在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関に対して研修医の人件費を補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		41,404 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	27,602 (千円)		民	27,602 (千円)
			都道府県	13,802 (千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他	(千円)				(千円)
備考(注 4)	平成 26 年度 1,125 千円 平成 27 年度 4,306 千円 平成 28 年度 11,155 千円 平成 29 年度 24,818 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 7】 重度心身障害児への在宅医療支援事業				【総事業費】	39,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域							
事業の実施主体	東大寺福祉療育病院							
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。							
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日							
事業の内容	医療を必要とする在宅障害児に対する支援について、医師、看護師、理学療法士、保育士等、多職種の専門的な職員の連携による包括的な地域支援体制を整備するとともに、関係者を対象に、多職種連携の意義や多職種連携の具体的な取組方法について学ぶ実践的な研修等を、個別具体のケースをモデルとして実施し、多職種で現状と課題を洗い出し、包括的な支援の実施に向けた検討を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)	
		基金	国	26,533(千円)		民	26,533(千円)	
			都道府県	13,267(千円)			うち受託事業等(再掲)	
		その他		0(千円)		(注3)	26,533(千円)	
備考(注4)	平成26年度	10,805 千円	平成27年度	9,600 千円	平成28年度	9,600 千円	平成29年度	9,795 千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】訪問看護推進事業				【総事業費】	1,101 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県						
事業の目標	研修参加者数 55名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護事業所や医療機関の看護職員を対象とした訪問看護の人材育成を図るための研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,101(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	110(千円)
		基金	国	674(千円)		民	564(千円)
			都道府県	337(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		90(千円)		564(千円)	
備考(注4)	平成26年度 1,011 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	4,058千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県歯科医師会						
事業の目標	訪問在宅歯科診療件数300件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,058(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,705(千円)		民	2,705(千円)
			都道府県	1,353(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他		(千円)			3) (千円)
備考(注4)	平成26年度 4,058千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業				【総事業費】 28,113 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。					
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 (平成 26 年度～平成 29 年度)					
事業の内容	効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上につなげるとともに、歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	28,113(千円)	基金充当額	公	18,742(千円)
		基金	国	18,742(千円)	民	(千円)
			都道府県	9,371(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他	(千円)	(注2)		(千円)
備考(注4)	平成 26 年度	4,860 千円	平成 27 年度	6,156 千円		
	平成 28 年度	9,741 千円	平成 29 年度	7,356 千円		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知			【総事業費】	881 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県薬剤師会						
事業の目標	研修会に参加した薬局数 300 研修会に参加した薬局のうち、在宅への取り組み意欲が増した薬局数						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日						
事業の内容	訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局において、訪問薬剤管理等について薬剤師が在宅医療の現場で行うことができるよう研修を実施し在宅医療に対応できる薬局を増やす。また、すでに在宅医療に取り組んでいる薬局についてはより高度な無菌調剤に関する研修等を実施し地域のリーダーとなりうる薬局を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		881(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	587(千円)			
			都道府県	294(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)	587(千円)			
備考(注4)	平成26年度250千円、平成27年度631千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 2】在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	2,994 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室で相談対応する訪問在宅歯科診療件数 3 0 0 件						
事業の期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,994(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	1,996(千円)		民	1,996(千円)
			都道府県	998(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注 4)	平成 28 年度 2,994 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13】訪問看護人材育成支援事業				【総事業費】	2,848 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県内訪問看護ステーション						
事業の目標	事業実施施設数 平成 28 年度 8 施設						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護の提供体制を強化するため、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,848(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	949(千円)		民	949(千円)
			都道府県	475(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他		1,424(千円)			3) (千円)
備考(注 4)	平成 28 年度 1,424 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】精神障害者地域医療推進体制整備事業				【総事業費】 6,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	・精神科病院の退院者のうち長期入院者の割合向上 事業実施前 4.6%→事業実施後 6.5%						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>・精神科病院の長期入院者の退院調整、退院後の日常生活の維持・継続するための訪問による集中支援や、病状増悪時の支援体制を確保し、身体科や他の精神科病院等との医療連携体制を構築する精神科病院等へ運営に係る人件費等を補助する。</p> <p>・地域で拠点となる精神科病院等に医療連携推進チームを設置し、長期入院からの退院者の地域生活を継続・維持するための支援を行うとともに、病状急変時には他の精神科病院等と連携し、必要な支援を常時行える体制を構築することにより、精神障害者の地域移行、在宅医療を推進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,333(千円)
		基金	国	4,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,167(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注4)	平成28年度 6,500千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業				【総事業費】	12,436 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	現奈良県総合医療センターの移転後の跡地について、住まい、医療、介護、予防、生活支援などを日常生活の場で一体的・体系的に提供できる地域包括ケアシステムの拠点となる健康長寿のまちづくりを進める。 在宅医療連携拠点の整備1箇所						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの拠点となるまちづくりを推進するため、以下の視点を踏まえた「まちづくりの基本構想」を取りまとめるとともに、事業者の公募に向けた取り組みを実施する。 ・自宅や地域で24時間対応の医療や看護を受けられる在宅医療体制を整備 ・地域の医療介護関係者からなる多職種ネットワークの連携拠点を整備 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,436(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,290(千円)
		基金	国	8,290(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,146(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成28年度 12,436 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16】在宅医療看護人材育成支援事業				【総事業費】	8,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県立医科大学						
事業の目標	奨学金新規貸与者数 平成28年度 2名 平成29年度 3名						
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	大学と病院が連携して在宅看護を牽引するリーダーを育成し、県内就業を促進するため、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,600(千円)
		基金	国	5,600(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,800(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成28年度 2,400千円 平成29年度 6,000千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】地域医療支援センター（県費奨学生配置センター）の運営					【総事業費】 3,651千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県・地方独立行政法人奈良県立医科大学（共同設置）						
事業の目標	修学資金貸与者数 126名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県費奨学生配置センターの運営 ①県費奨学生のキャリア形成支援 ②県費奨学生の配置案の策定（関連する調整業務） ③地域の医師不足状況の調査等及び①②に関連する業務						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,651(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	867(千円)
		基金	国	867(千円)		民	(千円)
			都道府県	434(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		2,350(千円)			
備考(注4)	平成26年度 1,301千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 18】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築				【総事業費】 2,009 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	地域医療ワークショップ参加人数 130名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>①へき地勤務医師確保推進事業 全国の医科大学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、へき地診療について興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医師の確保を図る。</p> <p>②ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>③地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,009(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	11(千円)
		基金	国	11(千円)		民	(千円)
			都道府県	5(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		1,993(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 16千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 19】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業				【総事業費】	15,457千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	病院、診療所、助産所						
事業の目標	産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や産科医療を担う医師の育成を図る医療機関数 25機関						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。</p> <p>臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,457(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	10,305(千円)			民
			都道府県	5,152(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 15,457千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費】 13,234 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	事業実施病院					
事業の目標	事業実施病院数 6 病院					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>①女性医師応援事業 現場への復帰及び復職を希望する女性医師の離職中の技術の遅れを取り戻すための復職研修として、女性医師ごとの個別研修プログラムを作成・実施する県内病院を補助</p> <p>②働きやすい勤務形態支援事業 短時間正規雇用制度の導入など働きやすい勤務形態に取り組む病院に対し、当該取り組みの実施に要する代替医師の雇用に係る人件費の一部を補助</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,234(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民 1,577(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		基金	国	1,577(千円)		
			都道府県	788(千円)		
		その他		10,869(千円)		
備考 (注 4)	平成 26 年度 2,365 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 21】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 26,326 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県内 14 病院（やまと精神医療センター、田北病院、土庫病院 他） 奈良県看護協会、奈良県						
事業の目標	補助事業実施病院数 14 病院 研修参加者数 360 名						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。</p> <p>また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による新人看護職員の集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者、教育担当者及び実施指導者に対する研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,326(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	2,158(千円)
		基金	国	13,042(千円)		民	10,884(千円)
			都道府県	6,522(千円)			うち受託事業等（再掲）（注 3）
		その他		6,762(千円)			
備考（注 4）	平成 26 年度 19,564 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22】看護職員資質向上推進事業（実習指導者講習会事業、看護教員継続研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業）				【総事業費】 3,896 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県						
事業の目標	研修参加者数 165名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>①実習指導者講習会事業：看護師等養成所の実習指導体制の充実を図るため、実習施設における実習指導者を育成するための研修を実施する。</p> <p>②看護教員継続研修事業：看護教育の充実を図るため、看護師等養成所の看護教員の資質向上を図るための研修を実施する。</p> <p>③中堅看護職員スキルアップ研修事業：中堅看護職員の資質向上を図るため、専門性の向上及び技術力強化のための研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,896(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	93(千円)
		基金	国	2,597(千円)		民	2,504(千円)
			都道府県	1,299(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		(千円)		2,504(千円)	
備考(注4)	平成26年度 3,896 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23】 看護補助者活用推進事業				【総事業費】 314 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県						
事業の目標	研修参加者数 30名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員に専門性を要する業務に専念させ、業務負担軽減を図るため、医療機関の看護管理者を対象に看護補助者の活用推進を図るための研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		314(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	9(千円)
		基金	国	209(千円)		民	200 千円)
			都道府県	105(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 200(千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 314 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	717,116 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所7施設（ハートランドしぎさん看護専門学校、奈良県医師会看護専門学校、田北看護専門学校 他）					
事業の目標	補助対象施設卒業生の県内就業率 76%					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上及び運営体制の強化を図るため、養成所の運営経費に対する補助を行う。補助金の配分にあたっては、県内就業率に応じた調整率を適用し、卒業生の県内就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		717,116(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		基金	国	69,629(千円)		
			都道府県	34,815(千円)		
		その他		612,672(千円)		
備考(注4)	平成26年度 104,444 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 25】看護職員就労環境改善事業（看護職員メンタル相談事業）			【総事業費】	6,189 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県					
事業の目標	研修参加者数 135名					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	看護職員の就労環境を改善し離職防止・定着促進を図るため、看護職員等を対象に職場や家庭などでの悩みに関する相談窓口を設置するとともに、メンタルヘルス対策を促進するための研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,189(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注3) 2,400(千円)
		基金	国	2,400(千円)		
			都道府県	1,200(千円)		
		その他		2,589(千円)		
備考(注4)	平成26年度 3,600千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業				【総事業費】	8,314 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県内 1 病院（平成記念病院）						
事業の目標	補助事業実施病院数 1 病院						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	看護職員の勤務環境を改善し離職防止・定着促進を図るため、病院の看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするための施設整備事業に対して補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,314(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,400(千円)			
			都道府県	700(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	6,214(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 2,100 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	1,146 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県病院協会						
事業の目標	勤務環境改善計画策定病院数 7 病院						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医療従事者の勤務環境改善を促進し離職防止・定着促進を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,146(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	764(千円)			
			都道府県	382(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	764(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 1,146 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費】	168,049 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県内 21 病院（奈良友誼会病院、阪奈中央病院、服部記念病院 他）						
事業の目標	補助事業実施病院数 21 病院						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備を支援し、離職防止・再就業促進を図るため、医療機関が職員のために運営する院内保育所の運営経費に対する補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		168,049(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	66,232(千円)		民	66,232(千円)
			都道府県	33,117(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		68,700(千円)		(注 3)	(千円)
備考(注 4)	平成 26 年度 99,349 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備				【総事業費】 50,355 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図る。 実施医療機関数 13機関						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		50,355(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	30,221(千円)
		基金	国	33,570(千円)		民	3,349(千円)
			都道府県	16,785(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 50,355 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】 電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費】 23,318 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の目標	小児救急患者の家族等からの電話相談窓口を設け、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制することにより、医療従事者等の負担軽減を図る。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口(#8000)を設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,318(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	749(千円)
		基金	国	15,545(千円)		民	14,796(千円)
			都道府県	7,773(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 14,796(千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 23,318 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 1】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費】	138(千円)
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
事業の実施主体	奈良県看護協会					
事業の目標	サテライト相談実施回数 平成 28 年度 60回					
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月					
事業の内容	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により、看護職員の就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	138(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	92(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県	46(千円)		
		その他	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
備考(注3)	平成 28 年度 138 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。